別紙１

令和３年度永年勤続保育者表彰候補者推薦要領

１　目　　的　　永年にわたり保育所等に勤務し、その功績が顕著である保育者の功績をたたえることによって、培われた技能が今後の保育に生かされることを目的とする。

２　主　　催　　社会福祉法人　日本保育協会

３　推薦基準　　候補者の推薦にあたっては令和３年３月３１日現在において日本保育協会会員施設に勤務し、永年、保育事業に従事され、その功績が顕著な者で次の各号のいずれかに該当する者とする。通算勤続年数は令和３年３月３１日現在の年数とする。

　　　　　　　　なお、会員である認定こども園（幼保連携型、保育所型）の施設長及び職員並びに小規模保育事業（Ａ型、Ｂ型）の管理者及び職員についても表彰の対象とし、職歴においても通算勤続年数に含めることとする。

　　　　　　（施設長）

　　　　　　　（１）保育所等に通算３０年以上勤務し、令和３年３月３１日現在、保育所又は認定こども園の施設長の職にある者

　　　　　　　（２）児童福祉施設に通算３５年以上勤務し、令和３年３月３１日現在、保育所又は認定こども園の施設長の職にある者

　　　　　　　（３）その他上記に準ずる者（推薦理由を特記事項欄に記入）

　　　　　　（職　員）

　　　　　　　（１）保育所等に常勤職員として通算２０年以上勤務し、令和３年３月３１日現在、職員である者（施設長を除く。以下同）

　　　　　　　（２）児童福祉施設に常勤職員として通算２５年以上勤務し、令和３年３月３１日現在、施設の職員である者

　　　　　　　（３）その他上記に準ずる者（推薦理由を特記事項欄に記入）

　　　　　　　（注）非常勤職員として勤務する期間がある者については、勤務状況によって換算した期間を上記年数に加算することができる。（別紙４参照）

４　留意事項　　各種別においてすでに表彰された者、また、施設長の場合は当協会創立記念会長表彰として表彰された者は対象外。

　　　　　　　　過去に職員として表彰を受けた者が施設長となった場合は施設長の種別において表彰の対象となる。

　　　　　　　　育児休業期間も通算勤続年数に含めることとする。

５　推薦者　　　（施設長）

　　　　　　　　　日本保育協会各都道府県・市支部長

　　　　　　　　（職　員）

　　　　　　　　　（１）直属の施設長

　　　　　　　　　（２）日本保育協会各都道府県・市支部長

６　調　　書　　別紙２及び別紙３の推薦調書に必要事項を記入のうえ、支部事務局においてご確認、取りまとめのうえ、下記あてに送付。

　　　　　　　　〒１０２－００８３

　　　　　　　　東京都千代田区麹町１－６－２アーバンネット麹町ビル６階

　　　　　　　　　社会福祉法人日本保育協会 永年勤続保育者表彰事務局

７　締め切り　　令和３年６月１４日（月）必着。

　　　　　　　　（締め切りを過ぎますと、受付できない場合もございますのでご注意ください。）

８　選　　考　　７月下旬～８月上旬に開催予定の選考委員会にて被表彰者を決定し、結果については各支部、および被表彰者へ個別に通知。

９　表 彰 式　　令和３年１０月２７日（水）

　　　　　　　　全国理事長・所長研修会（熊本城ホール・熊本県熊本市）の開会式の中で表彰式を実施する予定ですが、変更等の場合があります。改めて選考結果の通知等によりお知らせいたします。

10　照 会 先　　永年勤続保育者表彰関連について、ご不明の点がございましたら、下記担当までご相談ください。

　　　　　　　　日本保育協会 企画情報部

　　　　　　　　　　電　話　０３－３２２２－２１１４（直通）

　　　　　　　　　　ＦＡＸ　０３－３２２２－２１１７

11　そ の 他　　推薦調書は、楷書でご記入ください。

　　　　　　　　表彰状、名簿に印刷しますので、氏名は正式な漢字でご記入願います。